

## 産業建設委員長報告

産業建設委員長 長濱 賢一

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第92号「鳴門市観光情報センターに係る指定管理者の指定について」であります。

当委員会は、12月17日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

---

議案第92号「鳴門市観光情報センターに係る指定管理者の指定について」は、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、指定管理者が行う業務内容のうち、観光案内業務の状況について質疑があり、理事者からは、令和5年度は年間6,907人、令和6年度は11月末時点で6,989人に対し観光案内をしていただいております、特に鳴門公園方面を目的地とされる方が多く、それら目的地に関する情報の発信や問い合わせに対応していただいているとの説明がありました。

また、委員からは、観光情報の発信だけにとどまらず、鳴門市観光情報センター周辺のハード面の整備についても重点的に行う必要があるのではとの意見がありました。理事者からは、宿泊施設の誘致については、市の観光振興計画に基づき、県と連携しながら進めていきたい。また、二次交通を含め交通のあり方についても担当課と相談しながら制度や施策について考えていきたいとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

以上が当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。